

令和 6年10月18日

千葉市長 神 谷 俊 一 様

千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
会長 田部井 宏明

指定管理者の行った公の施設の管理に係る評価について（答申）

令和6年4月11日付け6千市総第11号で諮問のありました標記の件について、別紙のスポーツ部会からの報告のとおり答申します。



令和 6 年 10 月 15 日

千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
会長 田部井 宏明 様

千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
スポーツ部会
部会長 村上 真奈

指定管理者の行った公の施設の管理に係る評価について（報告）

令和 6 年 4 月 11 日付け 6 千市総第 11 号で、千葉市長から諮問のあった標記の件について、本部会において審議した結果、下記のとおり議決したので報告します。

記

1 指定管理者の行った施設の管理に係る評価（令和 5 年度分）について
(議決日 令和 6 年 8 月 2 日)

(1) 千葉市スポーツ施設等

ア スポーツ施設（高洲スポーツセンター他 8 施設）

(ア) 市の作成した年度評価案の妥当性について

市の作成した年度評価案の内容は、妥当であると判断される。

(イ) 管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等について

- a 利用者数が増加していることや、SNS を利用した広報活動など新たな取組をされていること、また、教室の開催数も増加されていることなどが評価できる。

イ 千葉市都市公園施設（千葉公園体育館他 24 施設）

(ア) 市の作成した年度評価案の妥当性について

市の作成した年度評価案の内容は、妥当であると判断される。

(イ) 管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等について

- a 施設内での事故が起こった点について、再発防止に努められたい。
- b テニスコートの利用について、近隣の高校生に利用してもらうことは非常によいことだと考えるので、今後も一般の利用者の方との調整を行いつつ、あまり抑制的にならないように、引き続き行われたい。
- c 公園施設を一体で管理するメリットを生かして、今後もサービスレベルを統一して運営されたい。
- d 利用者数が増加していること、花島公園の駐車場の問題改善のために取り組まれている点については評価できる。

ウ 千葉市花見川区花島コミュニティセンター

(ア) 市の作成した年度評価案の妥当性について

市の作成した年度評価案の内容は、妥当であると判断される。

(イ) 管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等について

- a 稼働率の向上の取組や、サークルメンバー募集ポスターの作成代行などの新

しい取組を期待する点を評価できる。

(2) 千葉市民ゴルフ場

ア 市の作成した年度評価案の妥当性について

市の作成した年度評価案の内容は、妥当であると判断される。

イ 管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等について

(ア) 利用者数が増えている中で、コース内が過密にならないように交通整理を行い、苦情が減っている点について評価できる。

(イ) 普段利用しない層へ向けて、昆虫採集などの新しい取組をされている点を評価できる。

(ウ) 高齢の利用者が多いため、体調の急変など利用者の体調面の安全に配慮した運営を今後も継続されたい。

(エ) 千葉市の施設として、千葉市民の方の利用が増えるような取組を検討されたい。

(オ) 指定管理者の財務状況については、提出された計算書類等の資料に基づいた判断であることを前提として、現時点で事業継続が直ちに困難になると考えにくく、倒産・撤退のリスクはないと判断されるが、指定管理事業に注視する必要がある。

(3) 千葉市宮崎スポーツ広場

ア 市の作成した年度評価案の妥当性について

市の作成した年度評価案の内容は、妥当であると判断される。

イ 管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等について

(ア) 町内会や地元住民のボランティア等、地域の協力により、適切に管理運営されており評価できる。

(イ) 指定管理者の財務状況については、提出された計算書類等の資料に基づいた判断かつ毎日、安定した事業を行っていることを前提として、現時点で事業継続が直ちに困難になると考えにくく、倒産・撤退のリスクはないと判断される。

(4) 千葉市大宮スポーツ広場

ア 市の作成した年度評価案の妥当性について

市の作成した年度評価案の内容は、妥当であると判断される。

イ 管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等について

(ア) グランドゴルフなど野球以外でも野球場を利用し、幅広い層に利用されており評価できる。

(イ) 指定管理者の財務状況については、提出された計算書類等の資料に基づいた判断であることを前提として、現時点で事業継続が直ちに困難になると考えにくく、倒産・撤退のリスクはないと判断される。

(5) 千葉市幕張西スポーツ広場

ア 市の作成した年度評価案の妥当性について

市の作成した年度評価案の内容は、妥当であると判断される。

イ 管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等について

(ア) 利用者数が多かったこと、開業したばかりだが特に大きな問題がなかった点について評価できる。

(イ) 指定管理者の財務状況については、提出された計算書類等の資料に基づいた判

断であることを前提として、現時点で事業継続が直ちに困難になると考えにくく、倒産・撤退のリスクはないと判断される。

(6) 千葉市こてはし温水プール

ア 市の作成した年度評価案の妥当性について

市の作成した年度評価案の内容は、妥当であると判断される。

イ 管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等について

(ア) 塩素ガスの事故が発生した件について、再発防止に努められたい。

(イ) 修繕の受注の方法等を適切な方法に是正されたい。

(ウ) 指定管理者の財務状況については、提出された財務書類等の資料に基づいた判断かつ親会社のサポートがあることを前提とし、倒産・撤退のリスクはないと判断される。

